

三朝町地域おこし協力隊募集要領

1 目的

三朝町は、鳥取県の中央部に位置し、広大な緑の山々に育まれた清らかな清流と澄みわたる空気など豊かな大自然に育まれたのどかな田舎町です。主な産業は、豊かな自然に育まれる農林業やラドン含有量世界有数の三朝温泉、開山1300年の国宝投入堂など重要文化財の宝庫である三徳山・三佛寺を中心とする観光業です。

近年では、分野を問わず、高齢化と人口減少の影響が進み、まちの担い手不足が深刻な問題となっています。現状を打破し「新しい元気」を創り出すためには、新たなマンパワーが必要です。こうした自然と歴史・文化、更には温泉が調和した魅力あふれる三朝町の活性化に、共に取り組んでいただける人材を募集します。

2 業務の概要及び募集人員

業務名（活動地域）	主な業務内容	募集人員
① グリーンサービス事業拡大プロジェクト（全町）	・遊休農地対策に取り組む農業生産法人（第3セクター）の事業拡大への取り組み（新作物、経営の多角化などへの挑戦）	若干名
② 農林産物販路拡大プロジェクト（全町）	・町内産農林産物の販路拡大事業 ・直売施設活性化事業 ・農家所得向上への取り組み	
③ 農作業支援プロジェクト（全町）	・農家をサポートし地域農業の担い手不足解消に向けた取り組みを实践（①との連携）（水田農業、梨、花き など）	
④ チャレンジキッチンプロジェクト（全町）	・地元資源を活用した新たな商品開発（三朝米、三朝神倉大豆、梨、ヅビエ、サ-モ） ・空き店舗等を活用したまちの賑わいづくり	
⑤ 緑のプロジェクト（全町）	・森林、溪谷、農山村を活用した新しい観光事業	

※複数の活動テーマを組み合わせることもできます。

3 応募資格

(1) 共通事項

- ・年齢が18歳以上の方（令和3年4月1日現在）
- ・条件不利地域以外の地域から生活の拠点を移し、住民票を移動することができる方
- ・農林業や田舎暮らしに関心があり、三朝町での起業や定住を検討している方
- ・心身ともに健康で、地域になじむ意思を有し、誠実かつ積極的に活動できる方
- ・次に該当しない方
禁固刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ・パソコンの一般的な操作ができる方
- ・インターネットやSNSを通じて幅広い情報収集と発信ができる方
- ・普通自動車運転免許を取得している方（任用開始日までに取得見込みの方を含む）

(2) 個別事項

- ② 「農林産物販路拡大プロジェクト」
 - ・営業職の経験のある方
- ③ 「農作業支援プロジェクト」
 - ・農園等での就農経験のある方
- ④ 「チャレンジキッチンプロジェクト」
 - ・調理師免許を取得されている方

4 雇用形態

三朝町会計年度任用職員として採用します。

5 任用期間

1年間を基本とし、延長を希望する場合は、今後の活動計画（起業プラン、事業継承プラン、定住計画など）を別に定める審査会で審査し、評価基準に基づき認定した場合、最長で3年間まで延長することができるものとします。

6 報酬等

隊員の報酬は、月額166,000円とする。ただし、社会保険料等（社会保険（健康保険、厚生年金）料及び雇用保険料をいう。）の隊員負担分は控除します。また、赴任に伴う移転料を予算の範囲内で町が支給します。 ※期末手当の支給有り（年2回）

7 住居及び車両

住居は、町が用意する住宅に居住するものとし、家賃（駐車場代を含む。）は町が負担します。ただし、共益費、光熱水費、通信費、燃料費等は隊員の負担とします。

業務に必要な車両は、隊員が用意し、町は当該車両の借上料を予算の範囲内で支給します。この場合において、隊員は当該車両に関する対人対物賠償保険加入など所要の手続きを行うものとします。（自家用車の公務使用に関する規程（平成6年三朝町訓令第1号）の規定の例による。）

8 勤務地

三朝町内の活動拠点

9 活動形態等

(1) 勤務時間は、1日7時間30分、週5日勤務を基本とします。ただし、必要に応じて勤務日以外の勤務もあり、その場合は振替対応とします。

(2) 休日は、国民の祝日に関する法律に規定する休日には、特に勤務することを命ぜられる場合を除き、正規の勤務時間においても勤務することを要しないこととします。また、年末年始の12月29日から翌年の1月3日までの日についても同様とします。

(3) 休暇は、1年目は10日、2年目以降は勤務年数に応じ付与します。（労働基準法に準ずる。）

10 応募方法等

(1) 応募方法

別紙の応募用紙にご記入のうえ、下記の書類を添付して、三朝町役場総務課へ郵送又は持参してください。（提出書類は返却しません）

提出書類：応募用紙、履歴書、住民票の写し、運転免許証の写し、
その他応募資格を証明する書類

※応募用紙に記載された個人情報、個人情報保護条例に基づき厳正に管理します。

※応募に要する一切の費用は、応募者の負担となります。

(2) 募集受付期間

令和4年3月31日（木）まで

※毎月末締切で、随時選考を行います。そのため、募集期間内に受付を終了する場合があります。

(3) 選考方法

書類及び面接による審査を行います（※応募の秘密は守られます。）

(ア) 第1次選考（書類審査）

(イ) 第2次選考（面接による審査）

① 三朝町で面接による審査を行います。

② 面接会場への移動にかかる経費は応募者負担となります。

③ 日程等、詳細は一次審査結果の通知の際にお知らせします。

(4) その他

希望により、第2次選考（面接）はオンラインで行うことも可能です。

1 1 応募・お問合せ先

住所：〒682-0195 鳥取県東伯郡三朝町大瀬999番地2

三朝町役場農林課（担当：安田・小椋）総務課（担当：山口）

TEL：0858-43-3515 FAX：0858-43-0647

Eメール：info@town.misasa.tottori.jp